

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 4 月 13 日

水 曜 日

第 4042 号

目 次

告 示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○工事の一部完了	
○道路の位置の指定	3

公 告

○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し	4
○都市計画事業の施行	
○平成27年度富山県特定調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表	5

告 示

富山県告示第194号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 4 月 13 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 4 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 304号	南砺市大鋸屋字大谷島 151 番 7 から	変更前		最大 29.9 最小 23.1	87.7	砺波土木 センター

	南砺市大鋸屋字大谷島 148 番 4 まで	変更後	最大 38.3 最小 28.5	87.7	
県道 林道温泉線	南砺市林道 570 番から 南砺市林道 570 番まで	変更前	最大 12.9 最小 7.6	175.5	砺波土木 センター
		変更後	最大 15.0 最小 7.6	175.5	

富山県告示第195号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 4 月 13 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 4 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 304号	南砺市大鋸屋字大谷島 151番 7 から 南砺市大鋸屋字大谷島 148番 4 まで	平成28年 4 月 13 日	砺波土木 センター
県道 林道温泉線	南砺市林道 570 番から 南砺市林道 570 番まで	平成28年 4 月 13 日	砺波土木 センター

富山県告示第196号

工事の一部完了について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定による工事の一部が次のとおり完了するので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項後段の規定により告示する。

平成28年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 路線名

南砺市道下出入谷線

2 工事区間

南砺市下出字土岩久47番3から南砺市東中江字西平1032番2まで

3 工事の種類

道路改良工事

4 工事の完了の日

平成28年4月13日

富山県告示第197号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成28年4月13日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.00	35.02	滑川市上梅沢 462番9	滑川市上梅沢 462番9	平成28年 3月4日
2	4.65	6.11	氷見市朝日丘4391番地先	氷見市朝日丘4391番地先	平成28年 3月8日

公 告

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成28年 4 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成28年 2 月 22 日	林 千晶	二級建築士	10179	申請

都市計画事業の施行

南砺都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第 66条の規定により次のとおり公告する。

平成28年 4 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

南砺都市計画道路事業

3・4・7号 谷今町線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県土木部都市計画課

南砺市寺家 330 富山県砺波土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 富山県南砺市本町 1 丁目、井波字八日町、井波字六日町、
北川及び北川字宮前 地内

使用の部分 なし

平成27年度富山県特定調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

富山県特定調達に関する苦情処理手続要領（平成12年富山県告示第 153号）8の規定により、平成27年度における特定調達に係る苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

平成28年 4 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

受付及び処理の件数 なし

平成28年4月13日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番
